

# 第1回有識者会議でいただいた主な意見への対応について

委員	意見概要	次期強靭化計画における対応	(関連する主な脆弱性評価)
能島 座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル等の新技術については、変化が非常に早いことから、他県の好事例なども踏まえて、最新情報を早く取り入れていくことが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 次期計画の基本方針として新たに「デジタル等新技術の活用による強靭化施策の高度化に向けた取組推進」を追加</li> <li>➢ 能登半島地震で活用された「ドローン」や「衛星インターネット」等に関する脆弱性評価を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 引き続き孤立地域に支援を行う上で通信の確保は不可欠であることから、固定電話、携帯電話共に使用できない場合の衛星携帯電話などの通信手段や非常用電源の確保を促進する必要がある。また、令和6年能登半島地震でも活用された民間の衛星通信機器をはじめとする新技術・デジタル技術を用いた通信手段の確保を検討する必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力（自助・共助）の強化は全県的な課題であるが、地域ごとに格差が生じやすい課題もある。</li> <li>・それぞれの地域で、防災の担い手の育成が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 高齢化・過疎化が進む地域における防災リーダーとなる人材の育成や、学校教育を通じた防災教育の推進に関する脆弱性評価を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 高齢化や過疎化が進む地域では、災害時に地域で支え合う共助の機能が希薄となることから、防災士や消防団など地域において防災リーダーとなりえる人材の育成を図るとともに、こうした防災リーダーによる防災教育や防災訓練を充実させる必要がある。</li> <li>▶ 小学校の「総合学習の時間」を活用した防災に関する学習や、水辺でのイベントを通じた防災啓発などの防災教育を進め、水害・防災への意識を深める必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「石川県創造的復興プラン」に基づく復興がどのように進んでいるのかを注視し、事前復興のイメージを持つことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事前復興に関する脆弱性評価を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 被災後には早期の復興まちづくりが求められるが、これまでの大規模災害時には、基礎データの不足や喪失、復興まちづくりを担う人材の不足などにより、復興に影響が生じることが予測されることから、防災・減災対策と並行して、事前に被災後の復興まちづくりを準備する、復興事前準備の取組みを進めておくことが重要となる。このため、国のガイドラインや手引きを適宜情報提供し、市町村が地域の特性に応じた復興まちづくりを計画的に進められるようにする必要がある。 また、「石川県創造的復興プラン」に基づく石川県の復興状況についても注視し、本県における事前復興の推進に資する必要がある。</li> </ul>
奥野 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能登半島地震では、道路の崩壊、道路への土砂崩れ等による被害が大きかったと思うが、こうした事象は、岐阜県においても共通の課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 能登半島地震を踏まえた、道路、橋梁耐震・段差対策及び斜面対策整備等に関する脆弱性評価を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 令和6年能登半島地震では、各地で道路が寸断したことにより、孤立が長期化しており、孤立予想集落が多く存在する本県でも、長期間にわたり孤立状態が続くことが懸念される。このため、孤立地域対策として、道路整備、橋梁耐震・段差対策及び斜面対策等を実施するとともに、道路沿いの民有地樹木の伐採を引き続き推進する必要がある。</li> </ul>

# 第1回有識者会議でいただいた主な意見への対応について

参考資料

委員	意見概要	次期強靭化計画における対応	(関連する主な脆弱性評価)
奥野 委員	・南海トラフの発生時には、ヘリコプターの利用による情報収集と情報の共同利用が、復旧のポイントとなっていけるため、改めて精査、確認が必要。	➢ 災害時におけるヘリコプターの利用に関する脆弱性評価を実施	▶ 令和6年能登半島地震では、土砂崩れ等による道路の寸断により、多数の孤立地域が同時発生したことから、ヘリコプターによる空からの迅速な状況把握や物資輸送が有効であった。このため、ヘリコプターやドローンで撮影した映像を迅速に災害対策本部で共有できる体制の構築や、ヘリコプター離発着可能候補地の把握を進めいく必要がある。
	・将来を見据えた、リダンダンシーの強化が必要。	➢ 緊急輸送道路の整備による、広域的な代替ルートの確保に関する脆弱性評価を実施	▶ 令和6年能登半島地震では、東海北陸自動車道が被災地への緊急物資の輸送や災害派遣等の復旧活動を支える役割を担ったことから、東海環状自動車道、東海北陸自動車道及び中部縦貫自動車道といった災害直後から有効に機能する緊急輸送道路の整備を進め、広域的な代替ルートとしての機能を確保する必要がある。
伊藤 委員	・地域の誰もが避難所運営のリーダーになり得る可能性があることから、避難所運営のリーダーの育成が必要。	➢ 避難所開設及び運営を担うことができる地域人材の育成に関する脆弱性評価を実施	▶ 避難所の運営が円滑に行われるよう、市町村等が開催する避難所運営に関する研修等へ「清流の国ぎふ 防災・減災センター」から講師を派遣するなど、避難所開設及び運営を担うことができる地域人材の育成を図るとともに、育成した人材が地域で活用できる体制を構築するなど「共助」の取組みを一層強化・推進する必要がある。
	・能登半島地震では、避難所間で生活環境に大きく差が生じていたため、避難者の生活環境に格差がないようにする方法の検討が必要。	➢ 「岐阜県避難所運営ガイドライン」の適宜改定及び市町村におけるガイドラインを踏まえた「避難所運営マニュアル」の策定支援に関する脆弱性評価を実施	▶ 要配慮者を含む避難者が、安心して避難生活を送れるようにするため、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」や「スフィア基準」の考え方方に加え、大規模災害時の教訓等も踏まえ、「岐阜県避難所運営ガイドライン」を適宜改定する必要がある。また、令和6年能登半島地震のように避難所生活が長期化することを見据え、トイレトレーラーやキッチンカーなど災害時に活用可能な移動型車両の導入など環境改善に取り組むとともに、被災者の生活支援・再建を担うNPOなど多様な民間団体との連携した取組みを強化する必要がある。 これに加え、市町村において、「岐阜県避難所運営ガイドライン」の内容を踏まえた「避難所運営マニュアル」の策定が適切に進むよう、引き続き支援を行う必要がある。

# 第1回有識者会議でいただいた主な意見への対応について

委員	意見概要	次期強靭化計画における対応	(関連する主な脆弱性評価)
伊藤 委員	・液状化対策についても検討が必要。	> 液状化被害の県民への啓発に関する脆弱性評価を実施	▶ 令和6年能登半島地震では、広範囲において液状化が発生し、道路や建造物に多数の被害が生じている。また、本県においても、明治24年の濃尾地震において、液状化による被害が確認されていることから、液状化が発生する危険性がある地域や液状化対策工法などについて、防災イベント等の機会を通じて、広く県民に啓発する必要がある。
	・避難所の運営については、図上の訓練のみではなく、実動訓練を通じて、学ぶことができるようになるとよい。	> 市町村と地域住民が連携した訓練の実施に向けた支援に関する脆弱性評価を実施	▶ 市町村と地域住民とが密接に連携した訓練を実施できるよう、能登半島地震で生じた事態も含め、より具体的な運営手順や方法を学ぶことができる研修を実施するとともに、避難所運営を指導する人材を育成する講座の充実を図る必要がある。
大溝 委員	・地震対策などを各市町村で共有して、今後の新たな対策を練っていくことが重要。	> トップに対する危機管理意識の醸成等に関する脆弱性評価を実施	▶ 引き続きトップの危機管理意識の醸成と災害対応力の強化により、自助、共助及び公助の底上げを推進する必要がある。また、県民が主体的に避難行動をとれるよう、空振りを恐れず早め早めの避難情報の発令に向けて市町村を支援する必要がある。
下川 委員	・能登半島地震の発生を受け、木造家屋の診断耐震の件数はかなり増加傾向となっている。	> 耐震診断、耐震改修工事等への支援に関する脆弱性評価を実施	▶ 地震による死傷者や道路閉塞の発生を防ぐためには、住宅・建築物の被害を減らすことが重要である。住宅の耐震化を推進するため、耐震診断、耐震改修工事等に対する、国、県及び市町村による支援を行うとともに、部分的な耐震補強（耐震シェルターなど）に対する支援を検討するほか、戸別訪問、建築物耐震改修説明会、リフォーム事業者に対する講習会など、普及啓発を実施する必要がある。また、耐震診断義務化対象建築物のうち、耐震性が不十分な建築物の耐震化の促進を図る必要がある。さらに、倒壊の危険がある民間ブロック塀の除去や、既存天井（吊り天井）の耐震改修が進むよう支援する必要がある。
高田 委員	・県内のため池や井水、河川等の整備から多年が経過していることから、点検や老朽化対策の実施が必要。	> ため池や河川等の防災対策に関する脆弱性を実施	▶ 農業用ため池の多くは、貯水施設の構造に関する近代的な技術基準に基づき設置されておらず、地震又は豪雨による決壊の危険性があることから、防災重点農業用ため池が決壊した場合の影響度を踏まえ、地震・豪雨耐性評価を実施し、必要な防災工事を計画的に実施する必要がある。また、市町村に対し、ハザードマップの周知を促すなど、引き続きハード・ソフトを組み合わせた取組みを継続する必要がある。

# 第1回有識者会議でいただいた主な意見への対応について

委員	意見概要	次期強靭化計画における対応	(関連する主な脆弱性評価)
美谷添 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い山づくりのためには、木を切った後に、植えて、育てていくということにも力を入れることが必要。</li> <li>・一方で、なかなか林業に携わる人がいないという状況もある。</li> </ul>	<p>&gt; 植生回復や樹林化の推進、林業の担い手確保・育成等に関する脆弱性評価を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 自然災害への暴露の回避及び脆弱性の低減の両面から、治山対策におけるEco-DRRの取組を更に進めていくため、荒廃地の生態系に配慮した植生回復や樹林化を推進し、従前の環境回復を積極的に取り組む必要がある。</li> <li>▶ 適切な森林整備を継続的に実施するため、引き続き「森のジョブステーションぎふ」を核として、林業の担い手確保・育成・定着を図るとともに、森林技術者の育成に必要な指導体制の強化を図る必要がある。</li> </ul>
各務 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人防災について触れられている項目が少ない。</li> <li>・能登半島地震の発生により、県内の外国人の防災意識も高まっていることから、外国人の防災意識の醸成についても、さらに進めていくことが必要。</li> </ul>	<p>&gt; 本県の社会経済的特性に関する項目として「県内在住外国人や外国人観光客の増加」の項目を追加</p> <p>&gt; 外国人防災リーダーの育成及び地域の外国人に対する防災啓発強化に関する脆弱性評価を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 外国人防災リーダーの育成に加え、育成したリーダーを防災講座等に講師として派遣するなど、地域の外国人に対する防災啓発の強化にも取り組む必要がある。</li> </ul>
奥村 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能登半島地震では、道路が長期間寸断したことで、支援物資や支援者の運送に支障が生じていた。</li> </ul>	<p>&gt; 早期の道路啓開等に関する脆弱性評価を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 令和6年能登半島地震では、道路啓開に時間を使い、安否確認や救急活動などに支障が生じたことから、早期の応急復旧に向け、災害時応急対策用資機材備蓄拠点の増強や、道の駅等への備蓄倉庫を整備する必要がある。また、関係機関と連携した訓練を継続的に実施し、発災時に道路啓開計画に基づく対応を確実かつ迅速に実施する体制を確保する必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災自治体が被害状況を迅速に把握・発信し、他県からの支援を適切に受けられるようにすることが必要。</li> </ul>	<p>&gt; 大規模災害時における他県等への応援要請に係る仕組みの検討や実践的な訓練に関する脆弱性評価を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 大規模災害発生時に、国や他県に対し円滑に職員の応援要請が行えるよう、引き続き他県での災害支援の経験や教訓を活かした受援ニーズの共有・調整を図るための仕組みについて検討する必要がある。また、災害による被害を最小限に止めるため、令和6年能登半島地震などこれまでの災害教訓を訓練シナリオに盛り込んだ、県内42の市町村や関係機関が参加する実践的かつ効果的な訓練を継続的に実施していく必要がある。</li> </ul>
山下 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス等の復旧の体制について、事前に連携が取れるような体制づくりが必要</li> </ul>	<p>&gt; ガス復旧に向けた平時からの連携体制の強化に関する脆弱性評価を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 災害時にガス供給を迅速に復旧するため、平時から「顔の見える」関係を構築し、被災状況、道路啓開等に関する情報や復旧計画を共有するなど、県や市町村等関係機関との連携体制の強化を図る必要がある。</li> </ul>

# 第1回有識者会議でいただいた主な意見への対応について

参考資料

委員	意見概要	次期強靭化計画における対応	(関連する主な脆弱性評価)
宮田 委員 代理	・能登半島地震の被害状況を見ても、恒久的な送電或いは早期の復旧を実施する体制を強化していくことが必要。	> 電力の長期供給停止を防ぐための体制整備に係る脆弱性評価を実施	▶ 大規模災害に伴う電力の長期供給停止を発生させないため、災害を想定した訓練を引き続き実施していくとともに、他電気事業者から受入した応援要員の早期稼働、迅速なドローンの活用に向けた運用整備、復旧作業に注力できる支援体制の整備など、早期復旧のための体制を強化する必要がある。
宇佐見 委員 代理	・固定電話の通信の考え方と、携帯電話の通信の考え方は若干異なるので、携帯電話の通信会社の方が会議等に参加しても良いかと思う。	> 大手4キャリアにも県強靭化計画について意見照会を実施	
久保田 委員 代理	・排水ポンプ車や照明車等の訓練も行っており、災害時には緊急対応が可能であるのでいつでも要請願いたい。	> 排水ポンプ車の操作訓練など災害時の応急対策に関する脆弱性評価を実施	▶ 令和6年7月の東北地方の大雨では、ポンプ設備が故障した排水機場の代替として、排水ポンプ車が活用されたことから、県が保有する排水ポンプ車の操作技術及び実施体制を確保するための定期的な訓練を継続し、浸水被害を防止・軽減する体制を確保する必要がある。